

「抗インフルエンザウイルス薬服用時」の異常行動の報告(平成21年(2009年)6月の報告書取りまとめ以降)

＜集計方法＞

医薬品医療機器法において、医薬品の製造販売業者(製薬企業)は、その取り扱う医薬品による副作用による症例を知ったときは、厚生労働大臣に報告することが義務づけられている(副作用報告)。以下の集計は、各シーズンの副作用報告をまとめたもの。

なお、副作用報告は、医薬品との因果関係が不明な症例も含めて報告される。また、抗インフルエンザウイルス薬と異常行動の因果関係は不明とされている。

	2009/2010 シーズン		2010/2011 シーズン		2011/2012 シーズン		2012/2013 シーズン		2013/2014 シーズン		2014/2015 シーズン	
	異常行動報告数		異常行動報告数		異常行動報告数		異常行動報告数		異常行動報告数		異常行動報告数	
	全体	うち死亡	全体	うち死亡	全体	うち死亡	全体	うち死亡	全体	うち死亡	全体	うち死亡
タミフル	50	1	16	0	31	0	31	0	23	2	24	0
うち未成年	44	0	15	0	20	0	19	0	17	0	16	0
リレンザ	65	0	8	1	7	0	1	0	5	0	3	0
うち未成年	62	0	8	1	7	0	1	0	4	0	3	0
ラピアクタ	未承認	未承認	1	0	4	0	3	0	1	0	0	0
うち未成年	-	-	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0
イナビル	未承認	未承認	5	0	15	1	2	0	10	0	5	0
うち未成年	-	-	4	0	15	1	1	0	8	0	3	0

	2015/2016 シーズン		2016/2017 シーズン		合計	
	異常行動報告数		異常行動報告数		異常行動報告数	
	全体	うち死亡	全体	うち死亡	全体	うち死亡
タミフル	25	0	38	0	238	3
うち未成年	18	0	21	0	170	0
リレンザ	4	1	11	1	104	3
うち未成年	2	1	11	1	98	3
ラピアクタ	0	0	0	0	9	0
うち未成年	0	0	0	0	5	0
イナビル	11	0	5	1	53	2
うち未成年	8	0	5	1	44	2

(注) シーズンごとに審議会で報告した資料を集計。異常行動の総数については、シーズンごとの集計後に報告の取り下げや追加の症状の報告等により、現時点で同様の集計を行った場合の件数と若干異なる可能性がある。また、シーズンごとの集計対象期間は若干異なる。

<各シーズンの集計対象期間>

2009/2010 シーズン : 平成 21 年4月～平成 22 年6月、2010/2011 シーズン : 平成 22 年7月～平成 23 年9月、2011/2012 シーズン : 平成 23 年 10 月～平成 24 年8月、
2012/2013 シーズン : 平成 24 年9月～平成 25 年8月、2013/2014 シーズン : 平成 25 年9月～平成 26 年8月、2014/2015 シーズン : 平成 26 年9月～平成 27 年8月、
2015/2016 シーズン : 平成 27 年9月～平成 28 年8月、2016/2017 シーズン : 平成 28 年9月～平成 29 年8月